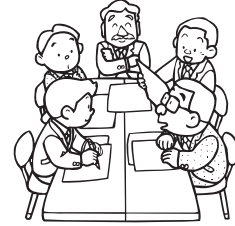


議会情報あれこれ 議会の開会に至るまで

議会での会議の流れについては、平成21年5月号に掲載しましたが、今回は議会が開会するまでの流れについて説明します。

正副議長説明

議長と副議長が市長から提出される議案について概要説明を受けます。



会派代表者会議

各会派の代表者が議案の概要説明を受け、各代表者が自らが所属する会派の議員への周知を行うことで、議案についての情報共有を行います。

議会運営委員会 (傍聴できます)

議会の能率的な運営のため、議案の概要説明を受け、会期日程、委員会へ付託する議案、請願や意見書の取扱いなどについて協議、確認を行います。

議案勉強会

議案が十分に審議されるように、会派ごとに、議員が市長部局から議案の詳細な説明を受け、勉強します。さらに、議案を取り巻く状況や課題、他の先進事例について調査研究を行い、議案質疑や一般質問、また委員会審査等に備えます。

議会開会 (傍聴できます)

会期中本会議での議案質疑や、委員会での審査などを行ったうえで、議員の表決により議決されます。

ご意見
ご感想



市議会に対するご意見
やご感想をお待ちいた
しております。

宛先・問合せ先

草津市議会事務局

〒525-8588 草津市草津3丁目13番30号
TEL. 077-561-2413
FAX. 077-561-2485
Eメール gikai@city.kusatsu.lg.jp

●草津市議会ホームページ

<http://www.kusatsu-shigikai.jp/>



9月11日(日)は草津市議会議員選挙の投票日です

現在の市議会議員は、9月末をもちまして4年の任期を満了します。市議会では、市長をはじめとする執行部や議員間において議論を深め、市のさらなる発展に取り組んでまいりました。

選挙は、これまでの議会・議員活動に対し市民の皆さんから評価をいただく機会であり、また今後の市政を決める大きな分岐点ともなります。

編集後記

今4年間の中で、市議会だよりは平成20年7月に大きく紙面構成が変わりました。時々には、市民の方からご指摘やご要望を受けながら、よりわかりやすい市議会だよりの編集に努めてまいりましたが、いまだ途上にあるとも思います。

今後も更なる検討を加えて、市民の皆様が身近に感じる議会の広報にふさわしい市議会だよりとなるよう努力してまいります。

現編集委員による発行は今回が最後となります。ありがとうございました。

議会広報編集委員

西垣、藤井、竹村、西田、杉江、瀬川